

(令和7年4月現在)

(単位：円、掛率千分率)

標準報酬の 等 級	厚生年金	標準報酬の 月 額	報 酬 月 額 ()は厚生年金		共済組合掛金		
					短 期	長 期	介 護
					41.00	99.00	7.44
第 1 級		58,000	1,000 円以上	63,000 円未満	2,378		431
第 2 級		68,000	63,000 円以上	73,000 円未満	2,788		505
第 3 級		78,000	73,000 円以上	83,000 円未満	3,198		580
第 4 級	第 1 級	88,000	83,000 円以上	93,000 円未満	3,608		654
			(93,000 円未満)			8,712	
第 5 級	第 2 級	98,000	93,000 円以上	101,000 円未満	4,018	9,702	729
第 6 級	第 3 級	104,000	101,000 円以上	107,000 円未満	4,264	10,296	773
第 7 級	第 4 級	110,000	107,000 円以上	114,000 円未満	4,510	10,890	818
第 8 級	第 5 級	118,000	114,000 円以上	122,000 円未満	4,838	11,682	877
第 9 級	第 6 級	126,000	122,000 円以上	130,000 円未満	5,166	12,474	937
第 10 級	第 7 級	134,000	130,000 円以上	138,000 円未満	5,494	13,266	996
第 11 級	第 8 級	142,000	138,000 円以上	146,000 円未満	5,822	14,058	1,056
第 12 級	第 9 級	150,000	146,000 円以上	155,000 円未満	6,150	14,850	1,116
第 13 級	第 10 級	160,000	155,000 円以上	165,000 円未満	6,560	15,840	1,190
第 14 級	第 11 級	170,000	165,000 円以上	175,000 円未満	6,970	16,830	1,264
第 15 級	第 12 級	180,000	175,000 円以上	185,000 円未満	7,380	17,820	1,339
第 16 級	第 13 級	190,000	185,000 円以上	195,000 円未満	7,790	18,810	1,413
第 17 級	第 14 級	200,000	195,000 円以上	210,000 円未満	8,200	19,800	1,488
第 18 級	第 15 級	220,000	210,000 円以上	230,000 円未満	9,020	21,780	1,636
第 19 級	第 16 級	240,000	230,000 円以上	250,000 円未満	9,840	23,760	1,785
第 20 級	第 17 級	260,000	250,000 円以上	270,000 円未満	10,660	25,740	1,934
第 21 級	第 18 級	280,000	270,000 円以上	290,000 円未満	11,480	27,720	2,083
第 22 級	第 19 級	300,000	290,000 円以上	310,000 円未満	12,300	29,700	2,232
第 23 級	第 20 級	320,000	310,000 円以上	330,000 円未満	13,120	31,680	2,380
第 24 級	第 21 級	340,000	330,000 円以上	350,000 円未満	13,940	33,660	2,529
第 25 級	第 22 級	360,000	350,000 円以上	370,000 円未満	14,760	35,640	2,678
第 26 級	第 23 級	380,000	370,000 円以上	395,000 円未満	15,580	37,620	2,827
第 27 級	第 24 級	410,000	395,000 円以上	425,000 円未満	16,810	40,590	3,050
第 28 級	第 25 級	440,000	425,000 円以上	455,000 円未満	18,040	43,560	3,273
第 29 級	第 26 級	470,000	455,000 円以上	485,000 円未満	19,270	46,530	3,496
第 30 級	第 27 級	500,000	485,000 円以上	515,000 円未満	20,500	49,500	3,720
第 31 級	第 28 級	530,000	515,000 円以上	545,000 円未満	21,730	52,470	3,943
第 32 級	第 29 級	560,000	545,000 円以上	575,000 円未満	22,960	55,440	4,166
第 33 級	第 30 級	590,000	575,000 円以上	605,000 円未満	24,190	58,410	4,389
第 34 級	第 31 級	620,000	605,000 円以上	635,000 円未満	25,420	61,380	4,612
第 35 級	第 32 級	650,000	(635,000 円以上)			64,350	
			635,000 円以上	665,000 円未満	26,650		4,836
第 36 級		680,000	665,000 円以上	695,000 円未満	27,880		5,059
第 37 級		710,000	695,000 円以上	730,000 円未満	29,110		5,282
第 38 級		750,000	730,000 円以上	770,000 円未満	30,750		5,580
第 39 級		790,000	770,000 円以上	810,000 円未満	32,390		5,877
第 40 級		830,000	810,000 円以上	855,000 円未満	34,030		6,175
第 41 級		880,000	855,000 円以上	905,000 円未満	36,080		6,547
第 42 級		930,000	905,000 円以上	955,000 円未満	38,130		6,919
第 43 級		980,000	955,000 円以上	1,005,000 円未満	40,180		7,291
第 44 級		1,030,000	1,005,000 円以上	1,055,000 円未満	42,230		7,663
第 45 級		1,090,000	1,055,000 円以上	1,115,000 円未満	44,690		8,109
第 46 級		1,150,000	1,115,000 円以上	1,175,000 円未満	47,150		8,556
第 47 級		1,210,000	1,175,000 円以上	1,235,000 円未満	49,610		9,002
第 48 級		1,270,000	1,235,000 円以上	1,295,000 円未満	52,070		9,448
第 49 級		1,330,000	1,295,000 円以上	1,355,000 円未満	54,530		9,895
第 50 級		1,390,000	1,355,000 円以上		56,990		10,341

※ 1. 船員組合員の短期掛金率は、標準報酬月額×39.59/1000 (円未満切捨)

2. 表上の短期は、短期 (40.00/1000) と福祉 (1.0/1000) の合算数です。